

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

- 日 時 令和元年9月26日（木） 午後4時10分～午後5時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 23人  
 渡辺部会長、謝花・皆川・杉本・廣岡・山口・濱本・岸本・尾崎各委員  
 〈オブザーバー〉  
 健対協：岡田理事、瀬川理事  
 市町村保健師協議会：植垣鳥取市主任、藤森米子市係長、福田倉吉市主幹  
 田中八頭町主任保健師、森下智頭町主任保健師  
 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：丸山課長  
 県健康政策課がん・生活習慣病対策室：高橋室長、山本課長補佐、岡 係長  
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、澤北主事

【概要】

- ・各部会・専門委員会の協議概要の説明があった。
- ・各がん検診で「事業評価のためのチェックリスト（検診実施機関用）」が精度管理の指標として利用されているかということについては、各がん検診とも、検診実施機関用チェックリストは利用されていなかった。各部会共通のテーマとなることから、今後の取り扱いについて、意見を求めた。

子宮がん部会においては、精度管理で国から要求されている項目を周知する意味で、各検診機関に検診実施機関用のチェックリストを配布される（今回は回答までは求めない）。

他のがん部会においても、精度管理調査（検診機関用）調査票（チェックリスト）を検診機関に配布して周知するべきであるが、調査票の内容を精査した上で、周知の仕方は、冬部会で再度検討するという話が

あった。

- ・各がん検診発見がん確定調査において、回答がない医療機関への対策については、個人票の項目が多く記入しづらいという指摘もあることから、回答しやすい個人票の見直しも今後検討する。
- ・肺がん検診及び乳がん検診エックス線フィルム読影委託料単価については、令和元年度は消費税等込みの委託料単価とし、平成30年度と同額に据え置いたが、令和2年度読影委託料単価については、消費税増税に伴い、単価を値上げする方向で検討を行っているという話があった。

挨拶（要旨）

〈渡辺部会長〉

本日は、大変お忙しい中、総合部会にご参集していただき、御礼申し上げます。

健対協の夏に開催する9つの委員会が終了した。本日の総合部会は、各部会及び専門委員会に

において、今年度の事業計画が実施されるにあたり、色々な課題や各部会及び専門委員会との連携、協調が必要なもの等についての議論がなされた報告と、併せて、県の9月補正予算の説明が主な議題である。

鳥取県のがん対策については、色々な分析が必要だと思う。また、色々な視点でそれに対応する取り組みも求められている。循環器疾患を始めとした生活習慣に関連した疾患、肝炎対策、それぞれ重要なテーマですので、ご意見を頂戴しながら、健康対策協議会の今年度の充実した活動につなげていけたらと思う。活発なご討議をお願いします。

## 議 題

### 1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

#### (1) がん登録対策専門委員会

- ・平成27年の罹患集計を行った結果、罹患総数5,450件。
- ・平成29年がん登録届出件数7,906件で、前年に比べ398件減少した。
- ・登録精度の評価として用いられるDCN値（罹患数のうち死亡情報で初めて登録された者の割合）は、平成27年（2015年）は5.5%で、減少傾向にあり、精度が保たれている。
- ・2017年4月14日より全国がん登録届出オンラインシステムの利用手続きが開始されたことを踏まえ登録精度向上と届出情報入力の方の統一性を図ることを目的に、平成30年11月19日、東部、中部、西部において全国がん登録オンライン届出研修会を開催した。平成元年度も研修会を開催する予定である。
- ・鳥取県がん登録ホームページについて、他県の状況も参考にしながら、リニューアルについて

検討することとなった。

- ・全国がん登録情報の利用可能に伴い、国が定めた「全国がん登録情報提供のマニュアル」に基づき、「鳥取県がん情報提供事務処理要綱（案）」、「鳥取県がん情報等の提供」、及び「全国がん登録鳥取県がん情報の提供の利用規約（案）」が提案され、協議の結果、承認された。

#### (2) 胃がん部会・胃がん対策専門委員会

- ・平成29年度に発見された胃がん及び胃がん疑いについて確定調査を行った結果、現時点の集計においては、確定胃がんは125例（一次検査がX線検査：車検診15例、施設検診1例、一次検査が内視鏡検査：109例）で、発見癌率は0.247%であった。現時点で37例が調査中であるので、最終集計は、次回の会議で報告する。
- ・平成30年4月に行った内視鏡消毒・洗浄についてのアンケート調査の結果について報告され、ベッドサイド作業は約90%の施設で行われているものの、用手後の自動洗浄機の使用が約30%施設で行われておらず、また、高水準消毒剤を使用している施設が半数以下であるなど内視鏡洗浄など取り扱いをされる方の安全確保が大切である旨報告された。

調査結果を医療機関に公表する際には、追加として、高水準消毒剤を使用している場合、換気扇は上部ではなく下部からダクトを取るべきであると注意喚起するよう意見があった。

- ・胃がんの精度管理調査（検診機関用）調査票（チェックリスト）を各委員に紹介した。検診機関にも紹介のみはするべきではないかという意見もあったが、調査票の内容を精査した上で検討することとした。
- ・冬部会で議論された市町村が行うピロリ菌検査の実施体制について議論が行われた。

検査方法については血液によるHp抗体検査とペプシノゲン検査の併用とし、対象は20歳～（70歳）で、40歳以上は原則胃がん検診と同時に行うこと、検査後に陽性者（陰性高値を含

む) に対し内視鏡検査の受診勧奨を行い、その後の定期的な胃がん検診の受診勧奨をすること等を要件とする案が提案された。

委員から、背景胃粘膜の評価に関して、正確な判定のための対応策や、結果表への記載についての検討等が必要であるという意見があった。また、Hp抗体検査を定性で行う医療機関に対し改善するよう指導するべきという意見があった。

議論の結果、案の方向で具体的な実施に向けた検討を行うこととし、詳細については部会長・委員長に一任することとなった。

### (3) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

- ・鳥取市、米子市、日野町、南部町HPV併用検査の平成30年度実施状況について報告された。これまでは鳥取市、米子市のみ報告していたが、日野町においても平成25年度から単独実施しており、南部町においては平成30年度より実施されている。米子市は対象年齢を変更し市単独事業として実施し、受検者に個人負担をしていただくことになり、前年度に比べ受検者が半減となった。
- ・子宮がん検診発見がん患者確定調査は、平成29年度集計よりCIN分類集計となった。CIN3またはAIS 49例、頸部I B期以上は3例であった。CIN1、2または腺異形成は92例であった。なお、I B期以上3例の検診歴は、すべて初回受診であった。また、子宮体部癌は6例、子宮内膜増殖症1例であった。
- ・令和元年5月25日、国立がん研究センターにおいて開催された全国がん検診指導者研修会について、皆川委員長より報告があり、それに関連して以下のとおり話し合った。

地域医療・健康増進事業報告における精密検査受診の有無別人数の区分が令和元年度事業報告より変更することとなる。これに伴い、精密検査紹介状の様式変更が必要となるため、様式の改正案を作成していただき、今年度の冬部会

に提出する。

また、「事業評価のためのチェックリスト(検診実施機関用)」が精度管理の指標として利用されているかという話があった。鳥取県では、検診実施機関用のチェックリストは利用されておらず、協議の結果、子宮がん部会においては、精度管理で国から要求されている項目を周知する意味で、各検診機関に検診実施機関用のチェックリストを配布することとなった。ただし、今回は回答までは求めないこととする。

他のがん検診での取り扱いは各部会での検討が必要となるため、総合部会において当部会の状況を報告する。

### (4) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会

- ・健康増進法の一部改正により、第一種施設(学校、病院、児童福祉施設、国及び地方公共団体の行政機関の庁舎)は、7月1日から原則敷地内禁煙となった。令和2年4月1日からは、第二種施設(飲食店等)でも建物内禁煙となる。県では、来年4月の法全面施行に向け県民への周知等を行っている。また、積極的に施設の全面禁煙化に取り組む小規模な飲食店へ、施設改装費用の3分の2の助成(上限10万円)を助成している。
- ・平成29年度に発見された肺がん又は肺がん疑いについて確定調査を行った結果、原発性肺がん41例、転移性肺腫瘍3例、合計44例であった。
- ・「各地区肺がん検診読影委員会運営要綱」に基づき、集団検診における読影委員会の運営及び事務は、鳥取県保健事業団及び中国労働衛生協会が行うこととし、個別健診については、原則各地区医師会が行うこととなっているが、各地区医師会の事情により、個別検診の読影委員会の運営及び事務体制の取り扱いが異なっている(東部:県保健事業団に一部委託、中部:県保健事業団に全面委託、西部:西部医師会が実施)。個別検診の読影委員会の運営及び事務体制の改善等について、今後も引き続き検討し

ていく。

#### (5) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

- ・平成29年度に発見された乳がん又は乳がん疑いについて確定調査を行った結果、平成29年度は全県でマンモグラフィ単独検診に移行し、乳癌確定症例は72例であった。前年度の63例に比較して増加していた。
- ・平成29年度より「乳がん検診受診票」のマンモグラフィ所見欄を詳細に記載するよう手引きの様式が改正となったことを受け、読影委員より、乳腺の評価は検診にどう役立てるか等の質問が挙がっている旨の意見があり、平成31年冬部会では、読影委員に向けてアンケート調査を行う予定とし、その結果を踏まえて検討することとしていた。

このたび、日本乳癌学会より「乳がん検診精検報告書作成マニュアル」が出され、本マニュアルに沿って精検結果等を記載することについて委員のご意見を伺ったところ、学会のマニュアルに沿って記載することで承認された。

マニュアルに基づいて「乳がん検診報告書・精密検査結果報告書」の改正案を冬部会までに山口委員長が作成されることとなった。

- ・乳がん個別検診読影委員会の運営及び事務体制の改善等について、肺がん個別検診と同様の課題があり、今後も引き続き検討していく。
- ・モニター読影の導入が検討されていることから、「鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会運営要領」の文中、『乳房エックス線写真及びフィルム』については『画像』と改正することとなった。

#### (6) 大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会

- ・検診で発見された大腸がん及びがん疑いについて確定調査を行った結果、確定癌153例、腺腫4例、その他25例（調査中22件、未受診2件、詳細不明1件）であった。そのうち早期がんは96例、早期癌率は62.7%で、平成28年度に比べ

早期がんの割合が増えている。

個人票の記入項目が多く、集計には必要のない項目もあるので、個人票の見直しをおこなってはどうかという話があり、次の会議に改正案を提出することとなった。調査の回答がない医療機関については、他のがん検診発見がん患者確定調査の状況も聞いて、総合部会においても、対応について協議することとなった。

- ・国においては、「事業評価のためのチェックリスト（検診実施機関用）」が精度管理の指標として活用するよう示されているが、大腸がん検診においては、検診実施機関用チェックリストは利用されていない。検診医療機関にチェックリスト（検診実施機関用）を徹底させるには、ハードルが高いと思われるが、鳥取県の大腸がん検診においては、検査方法、カットオフ値の統一等がきちりとできていないので、今後は、チェックリスト項目がクリアできるように進めたい。
- ・便潜血と内視鏡検査を行う方法のご意見と、継続検討中である精密検査未受診者の働きかけとして、CTC検査をどういう位置づけで行っていくのか、方向性についてご意見をいただきたいという話があった。

大腸がん検診は、精密検査受診率の向上が一番重要であるので、受診者への受診勧奨の周知等を今後も引き続き行っていくことが大切であるという意見が大半であった。

#### (7) 肝臓がん対策専門委員会

- ・平成29年度肝炎ウイルス検査による発見がんまたはがん疑いと診断された者は発見されなかった。定期検査の結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が2名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が7名発見された。

また、平成7～28年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、30例が確定癌、うち27例は死亡、生存中は3例であった。平成10～28年度定期検査確定がんは157例、うち119例（他病死を含

む)が死亡。生存不明については再度調査を行うことが報告された。

- ・核酸アナログ製剤治療の更新申請の際の書類の簡素化について改正案が示されたが、協議の結果、現行のままとし、引き続き検討を行うこととなった。

(現行)

医師の診断書又は検査内容が分かる書類、治療内容が分かる書類を毎年提出し審査会にて審査。

(改正案)

(現行)のとおりに認定を受けた後2年間は治療内容の分かる書類のみ提出すればよいこととし、審査会も省略できる。

- ・前回、市町村が肝炎キャリア妊婦の精密検査結果を照会するための様式を提示し、意見を受け修正。また、現時点で精密検査受検者数を全県で把握するための集計様式について委員へ提示し了解を得た。今後、健康対策協議会母子保健対策専門委員会及び市町村母子保健担当者において上記の様式の運用について協議される予定である旨報告された。
- ・NBNC HCCが増えており、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病との関連が示唆されることから、肝臓と生活習慣病領域の専門家が協力して取り組まなければならないという意見が出され、65歳以上の男性で糖尿病、血小板数15万以下の方を対象に、年に1回腹部超音波検査によるサーベイランスで約40%のNBNC肝細胞癌を診断できるのではないかという私案が示された。

西部地区の糖尿病連携パスが上手くいっており、「鳥取県糖尿病対策推進会議」においても検討してはどうかという意見があった。

#### (8) 循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会

- ・「脳卒中・循環器病対策基本法 (H30.12公布)」に基づく鳥取県循環器病対策推進計画 (仮称)

について、当初、国の基本計画の策定を受け、令和元年度中に県も策定する方向で話を進めていたが、国の計画策定が来年度にずれ込む予定とのことで、県の計画策定も1年後ろ倒しし、来年度中に計画を策定する予定となった。

- ・リーフレット「CKD患者を専門医に紹介するタイミング (医療機関編) (令和元年版)」については既に各会員に配布したところであるが、委員からの意見を受け、現在の掲載内容を意見の通り改め、変更した内容を健康対策協議会HPに掲載することとなった。
- ・西部医師会が実施した「慢性腎臓病 (CKD) の治療に関する実態調査」の結果報告 (CKDガイドライン2018や健康対策協議会作成リーフレットの活用に向け更なる周知が必要。等)があった。

なお、東・中部医師会でも同様に今後調査を実施する予定。

- ・CKD対策研修会 (※県事業、コメディカル対象) については、今年度、県が各圏域で開催することとしているが、県からの依頼を受け、講師 (腎臓専門医等) を各地区医師会から推薦することとなった。なお、医師対象の研修会は、各地区医師会が今後実施する予定。(西部は平成31年3月に実施済)
- ・平成30年度から国民健康保険については、市町村のほかに県も保険者となり、一体となって保健事業を推進し、健康寿命の延伸や医療費の適正化の推進につなげるため、県においても、①市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備、②市町村の現状把握・分析の保健事業を行うこととなった。

○各がん検診で「事業評価のためのチェックリスト (検診実施機関用)」が精度管理の指標として利用されているかということについては、各がん検診とも、検診実施機関用チェックリストは利用されていなかった。各部会共通の課題となることから、今後の取り扱いについて、意見

を求めた。

子宮がん部会においては、精度管理で国から要求されている項目を周知する意味で、各検診機関に検診実施機関用のチェックリストを配布される（今回は回答までは求めない）。

他のがん部会においても、精度管理調査（検診機関用）調査票（チェックリスト）を検診機関に配布して周知するべきであるが、調査票の内容を精査した上で、周知の仕方は、冬部会で再度検討するという話があった。

- 各がん検診発見がん確定調査において、回答がない医療機関への対策については、個人票の項目が多く記入しづらいという指摘もあることから、回答しやすい個人票の見直しも今後検討する。

## 2. 令和元年度9月補正予算案について：

高橋県健康政策課がん・生活習慣病対策室長  
高橋県健康政策課がん・生活習慣病対策室長からは、9月補正予算として、がん対策支援事業としては「QI研究解析結果を活用したがん診療の検証モデル事業」と「放射線治療機能強化事業」、受動喫煙防止対策事業として、県民や県内事業所に対し、医師会の協力を得て、禁煙指導医等のアドバイザーを派遣し、地域や職域における受動喫煙対策の推進並びに卒煙支援等を挙げていることが説明された。

「QI研究解析結果を活用したがん診療の検証モデル事業」は、鳥取県におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は、平成29年ワースト2位になるなど、全国に比べて高い状況が続いており、がん

対策の一層の強化が課題となっていることから、国立がん研究センターの指導、協力を得て、がん医療の質向上指標の測定に関する研究（QI研究）をもとに県内がん診療連携拠点病院等のがん診療の検証とその改善に向けた支援を実施し、がん診療の質の向上を図る。

「放射線治療機能強化事業」は、鳥取大学医学部附属病院と県立中央病院を専用回線で繋ぎ（遠隔放射線治療計画作成支援システムを整備・導入）、大学病院の放射線治療専門医の協力を得て、県立中央病院においてより高精度な放射線治療計画の作成を遠隔支援できる体制をモデル的に整備する。

## 3. その他

(1) 渡辺会長より、「循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会」において、『脳卒中・循環器病対策基本法』の成立・公布を受け、各都道府県は循環器対策推進計画を策定することとなっているという説明があり、これを受けて、委員会において、今後、脳卒中など脳血管障害について検討することとなることから、脳神経外科の専門医に委員に入っていただくよう、現在、調整中であるという話があった。

(2) 岡田理事より、肺がん検診及び乳がん検診エックス線フィルム読影委託料単価については、令和元年度は消費税等込みの委託料単価とし、平成30年度と同額に据え置いたが、令和2年度読影委託料単価については、消費税増税に伴い、単価を値上げする方向で検討を行っているという話があった。